

第4節 未来につなぐ低炭素のまちづくり

「未来につなぐ低炭素のまち」を実現するため、①「省エネルギーの促進」、②「再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用」、③「低炭素型の都市構造及び交通体系の構築」に取り組みます。

第1項 省エネルギーの促進

施策の基本的方向

建築物の断熱性能の向上やエネルギー消費効率に優れた機器、電気自動車をはじめとするクリーンな次世代自動車の導入等を促進するとともに、市民・事業者の省エネ行動を支援することにより、環境負荷の少ないライフスタイルやビジネススタイルへの転換を進めます。

主要な施策

分類	施策名	施策内容	関係課
省エネ行動の促進	市民・事業者の省エネ行動の支援	省エネナビやHEMS、BEMSなどを導入・活用し、エネルギーの「見える化」を促進することにより、市民や事業者の省エネの取組みを誘導します。	環境局) 温暖化対策課
		市民・事業者の省エネ型機器への更新の促進を図ります。	
	温室効果ガス排出量の報告や削減目標設定を求める「地球温暖化対策計画書制度」等の導入検討	一定規模以上のエネルギーを使用する事業者等に計画的な温室効果ガスの排出削減等を促すため、地球温暖化対策計画書制度等の導入について検討します。	環境局) 温暖化対策課
		排出量取引等によるカーボンオフセットに取り組む仕組みづくりについて検討します。	環境局) 温暖化対策課 農林水産局) 森林・林政課
低炭素社会の構築に向けた情報提供等	省エネ講習会などの開催を通じて、市民や事業者に対し、省エネ行動のきっかけとなる事業の実施や最新の情報提供を行い、日常生活や事業活動における省エネの促進を図ります。	環境局) 温暖化対策課	
	森林の整備・保全と連携した地球温暖化対策	森林によるCO ₂ 吸収量をカーボンオフセット制度に活用します。	農林水産局) 森林・林政課
施設等における省エネ技術の導入	市有施設等における省エネの推進	「福岡市役所環境保全実行計画」等に基づき、率先して市有施設における省エネルギー化に努めます。	環境局) 温暖化対策課
		市有施設においてLED照明などの省エネ機器の率先導入を進めます。	
	事業所省エネ技術導入サポート事業(ソフトESCO事業)等の利用促進	事業所省エネ技術導入サポート事業(ソフトESCO事業)等の省エネ対策事業の積極的な利用を事業者に促し、省エネ技術の導入を支援します。	環境局) 温暖化対策課

主要な施策

分類	施策名	施策内容	関係課
次世代自動車の普及・活用	エネルギーの効率が良くクリーンな次世代自動車の普及促進	電気自動車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車、超小型モビリティなど、温室効果ガスを大幅に減らすことのできる次世代自動車の普及を促進します。	環境局) 温暖化対策課
		電気自動車用充電器や水素ステーションの設置を促進する等、次世代自動車の利用環境の充実を図ります。	環境局) 温暖化対策課 経済観光文化局) 企業誘致課
	移動電源としての次世代自動車の活用促進	燃料電池自動車等の電力供給機能を持つ次世代自動車の、災害時などにおける活用方策について検討します。	環境局) エネルギー政策課

成果指標

成果指標	現状値(把握年度)	目標値(目標年度)	指標設定の考え方
家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量	30.1ギガジュール (2006~2010年度平均)	22.1ギガジュール (2024年度)	市民の省エネ行動の促進による節電効果等を図るための指標として設定。(福岡市基本計画に掲げる成果指標をもとに設定)
業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量	1.08ギガジュール (2006~2010年度平均)	0.88ギガジュール (2024年度)	事業者の省エネ行動の促進による節電効果等を図るための指標として設定。(福岡市基本計画に掲げる成果指標をもとに設定)

※ジュールは、1ワットの電力を1秒間流した時の電力量に相当するエネルギー量のこと。
 <1ギガジュール(GJ)=1,000メガジュール(MJ)=100万キロジュール(kJ)=10億ジュール(J)>

第2項 再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用

施策の基本的方向

再生可能エネルギーなどの導入・活用を促進するとともに、十分に活用されていないエネルギーの活用を図ります。
また、エネルギーを創り賢く使うことに対する市民や事業者の理解と行動を促進します。

主要な施策

分類	施策名	施策内容	関係課
再生可能エネルギー等の導入促進	市有財産等を活用した再生可能エネルギーの率先導入	市有財産である施設や土地、水面などを活用し、再生可能エネルギー等の導入を進めます。さらに、導入事例の積極的な情報発信など、民間施設等への波及を図ります。	環境局) エネルギー政策課
	市民や事業者による再生可能エネルギー等の導入促進	住宅やビルなどへの再生可能エネルギーや燃料電池等の導入を促進します。	環境局) エネルギー政策課
	福岡の特性を活かした新たな都市型再生可能エネルギー等の活用	小規模水力や風力、バイオマス、未利用熱などのエネルギーの活用を図ります。また、多様な方法で製造でき貯蔵等が可能な水素の今後の活用を促進します。	環境局) エネルギー政策課 各局)
	避難所などにおける再生可能エネルギー等の導入促進	避難所などを中心に、災害等を起因とする停電時などの非常時にも活用できる再生可能エネルギー等の導入を促進します。	環境局) エネルギー政策課
エネルギーマネジメントシステムの導入促進	住宅用エネルギーシステムの導入促進	太陽光発電システムや蓄電池等の導入誘導支援策等と併せてHEMS等を導入することにより、住宅のスマート化を促進するとともに、ビル等の建築物へBEMSを導入し、エネルギーの効率的な利用を促します。	環境局) エネルギー政策課

成果指標

成果指標	現状値(把握年度)	目標値(目標年度)	指標設定の考え方
再生可能エネルギーの設備導入量	11万1千kW (2012年度)	30万kW (2024年度)	再生可能エネルギー等の導入促進の成果を図るための指標として設定

第3項 低炭素型の都市構造及び交通体系の構築

施策の基本的方向

拠点への都市機能の集積などによるコンパクトな都市構造への転換を図るとともに、建物更新などの機会を捉え、再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステム等を面的に導入するなど、質の高い多様な都市活動を支えるエネルギーの効率化を図ります。
また、コンパクトな都市を快適・便利に移動できる低炭素型の交通体系の形成を促進します。

主要な施策

分類	施策名	施策内容	関係課
持続可能な低炭素型都市構造の構築	地域特性を活かしたスマートコミュニティの形成促進	アイランドシティでモデル的に行っているスマートコミュニティ創造事業を進め、その効果もふまえて、産学官の連携を図りながら、全市的な展開を検討します。	環境局) エネルギー政策課
	地域冷暖房の普及促進	供給地域全体でエネルギーを効率的に利用する地域冷暖房の普及を促進します。	環境局) 温暖化対策課 エネルギー政策課
公共交通を主軸とした総合交通体系づくりの推進	公共交通幹線軸の強化	地下鉄七隈線の延伸事業を推進するとともに、バス専用レーン等の走行環境向上による基幹的なバス交通軸を検討するなど、都心部等における低炭素型交通網の充実を図ります。 鉄軌道などの公共交通機関のネットワーク強化及び利用促進のため、地下鉄箱崎線と西鉄貝塚線との直通運転化に向けた調査・検討を行います。	住宅都市局) 交通計画課 交通局) 計画課
	公共交通の利便性向上と利用促進	効果的なパークアンドライドの推進や、公共交通の乗り場案内や情報通信技術を活用した運行情報等の情報提供の充実強化などを図るとともに、自動車から公共交通や自転車利用などに自発的な行動の変化を促すモビリティマネジメントを推進します。 エリアマネジメント団体等と共働した交通施策を推進します。	住宅都市局) 公共交通推進課
	道路交通の円滑化	幹線道路の整備推進による放射環状ネットワークを形成し、交通流の円滑化を推進します。 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業を推進するなど、踏切における渋滞解消を図ります。	住宅都市局) 交通計画課 道路下水道局) 道路計画課
	自転車で移動しやすい交通環境づくり	自転車通行空間の整備や使いやすい駐輪場を確保するなど、自転車利用環境の向上を図ります。	道路下水道局) 自転車課
環境に配慮した自動車の普及促進	環境負荷の少ない電気や燃料電池等を活用したバス等の普及を促進します。	環境局) 温暖化対策課 住宅都市局) 交通計画課	

主要な施策			
分類	施策名	施策内容	関係課
公共交通を主軸とした総合交通体系づくりの推進	港湾活動における環境負荷の低減と低炭素物流ネットワークの構築	港湾荷役施設の省エネ化、物流情報システムの活用等による物流の効率化、船舶への陸上電力供給など、港湾活動における環境負荷の低減を進めます。	港湾局) 港営課
		アジア諸国に近いという地理的優位性と、陸(鉄道・高速道路)・海(港湾)・空(空港)の交通結節点が10km以内に集積している利便性を活かし、ROROターミナルの整備など環境負荷軽減につながる最適物流の促進を図ります。	港湾局) 計画課

成果指標			
成果指標	現状値(把握年度)	目標値(目標年度)	指標設定の考え方
1日あたりの鉄道・バス乗車人員	112万1千人 (2012年度)	120万人 (2022年度※)	公共交通機関の利用促進の成果を図る指標として設定。(福岡市基本計画に掲げる成果指標)
公共交通の便利さへの評価	77.4% (2012年度)	現状維持 (80%程度を維持) (2022年度※)	公共交通機関の利便性向上の成果を図る指標として設定。(福岡市基本計画に掲げる成果指標)
都心部への自動車の流入台数	88,600台/12h (2013年度)	87,000台/12h (2022年度※)	都心部における公共交通機関利用促進の成果を図る指標として設定。(福岡市都市交通基本計画に掲げる成果指標)

※本計画の目標年度が2024(平成36)年度であるため、関連計画等の点検・見直しと合わせ、指標項目・目標値の再設定を検討する。

第2章 分野横断型施策の展開

この計画のめざすまちの姿を実現するため、前章の各分野のまちづくりを着実に進めるとともに、分野間相互の連携により、相乗的な効果を引き出すことが重要です。このことから、前章の各分野に共通する事項として、「環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり」、「環境の保全・創造に向けたしくみづくり」、「ふくおかから九州・アジアへ」という3つの項目について、それぞれ「現状と課題」、「施策の基本的方向」、「主要な施策」、「成果指標」を示します。

第1節 環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり

めざすまちの姿の実現に向けては、行政だけでなく、市民・事業者も含めた各主体が環境の保全・創造に向け主体的に行動することが必要です。そのためには、環境行動の担い手である人材の育成、さらには、個々の主体や活動のつながりを構築することが重要です。

そこで、①「環境行動を担う人材の育成」、②「地域環境力の向上」に取り組みます。

第1項 環境行動を担う人材の育成

施策の基本的方向

環境行動の担い手である市民・事業者の育成のため、学校や地域など様々な機会や場所を捉え、また、大学等とも連携を図りながら、幅広く環境行動を担う人材の育成に取り組みます。

また、環境人材の育成については、あらゆる世代・事業者を対象とし、環境行動のリーダーとなる人材の育成及び相互の連携強化に力を入れます。

主要な施策

分類	施策名	施策内容	関係課
環境行動のリーダーとなる人材の育成	環境教育・学習に携わる市職員・教員の育成	教育機関と連携して、学校における環境教育・学習の推進及び環境教育を担う教育者を育成します。 本市の環境関係職員、教師等が中心となった情報交換や研修機会の場を提供します。	環境局) 政策経営課
	地域におけるリーダーの育成	自然観察会など、地域における環境保全活動をつなぎ広げていくことができる、リーダーやコーディネーターを育成するとともに、リーダー間の連携を促進します。	環境局) 温暖化対策課
様々な機会・場・対象者を捉えた環境教育・学習の推進	学校における環境教育・学習	総合学習や体験学習の場において環境教育・学習の展開を図るとともに、教員が環境教育・学習を実施するための研修制度やツールの充実を図ります。	環境局) 政策経営課 教育委員会) 学校指導課 小中学校
		関係機関等の支援による体験活動を学習に取り入れ、環境について学ぶ機会を提供します。	

主要な施策

分類	施策名	施策内容	関係課
様々な機会・場・対象者を捉えた環境教育・学習の推進	あらゆる年代に対する環境教育・学習	自然体験活動や環境美化活動、ごみ減量・リサイクル活動などの実体験を重視した環境教育・学習を推進します。また、副読本などの学習のツールの充実や環境教育・学習関連施設の効果的な活用を図ります。	環境局) 政策経営課
	大学等との連携による環境人材の育成	大学や研究機関と連携して、大学・研究機関等を拠点とした人材の育成を進めます。その際には、外国人留学生との交流等により、国際感覚の醸成にも努めます。	環境局) 政策経営課
	環境活動を行う企業の育成	事業者に対し、環境経営システムの導入等に向けた情報提供を行うとともに、事業者の自主的な環境改善の取組みを支援します。	環境局) 政策経営課 各課
	市内に居住する外国人等との共働による環境行動の推進	環境行動に必要な情報の提供などを通して、市内に居住する外国人等の、環境に配慮した行動の促進を図るとともに、地域で共に活動する人材の育成に努めます。また、共に活動することを通して外国人等から得られる、環境に関する気付きを、地域の環境活動等に活かします。	環境局) 政策経営課 総務企画局) 国際部

成果指標

成果指標	現状値(把握年度)	目標値(目標年度)	指標設定の考え方
環境教育・学習人材リスト登録者数	44人 (2013年度)	80人 (2024年度)	環境行動のリーダーとなる人材育成の成果を図る指標として設定。

第2項 地域環境力の向上

施策の基本的方向

地域における環境の様々な情報を把握し活用します。また、自発的に環境活動を行う市民・団体・事業者等の活動を支援するとともに、個々の主体や活動のつながりを構築することにより、環境保全と地域活性化を同時に達成する「地域環境力」を高めます。

主要な施策

分類	施策名	施策内容	関係課
地域の資源である自然的・社会的基盤や多様な主体の把握	環境に関する多様な人材の把握とそのネットワーク化	環境保全に関する知識・能力等を持った、地域における多様な人材を的確に把握し、このような人材のネットワーク化に努めます。	環境局) 政策経営課
	地域における環境活動の情報収集・整理	環境活動団体や地域で行われている環境活動などの多様な情報を収集・整理し、地域における環境保全活動の促進につなげます。	環境局) 政策経営課
環境に関する地域のコミュニケーションの推進	地域の環境保全活動への参加促進	環境保全活動をあらゆる場や機会に広げていくため、区役所とも連携し、地域における活動の場や機会をつくります。	環境局) 政策経営課
		地域の環境保全活動への、より多くの市民の参加を促進し、地域における環境活動のリーダーが活動する機会を創出します。	
	活動のネットワークづくり	環境保全を担う人材や環境保全活動のネットワークづくりを推進します。 市民・団体・事業者・学校・地域・行政など各主体のネットワークづくりを推進します。	環境局) 政策経営課
	環境市民ファンドなどを活用した自発的活動の支援	市民・団体等の環境保全に向けた自発的活動に対し、環境市民ファンドなどを活用した積極的な支援策を講じます。	環境局) 政策経営課
環境に関する研究・技術開発等の推進	地域における環境研究・技術力強化	大学、研究機関、事業者、NPO、各団体及び行政の連携を強化し、環境に関する様々な分野において研究の推進、技術力の向上を図ります。	環境局) 政策経営課
	ふくおかの環境技術・ノウハウの市民への浸透	ふくおかにおける環境技術・ノウハウについて、わかりやすく情報発信します。	環境局) 政策経営課

第2節 環境の保全・創造に向けたしくみづくり

環境への負荷の多くは、私たちが行う個々の経済・社会活動に起因しており、環境負荷の低減や自然環境の保全を図るためには、通常の社会活動、日常生活において、環境に配慮すべき事項などを具体的に示すことにより、市民一人ひとりが積極的に環境に配慮した活動を行うよう誘導していく仕組みづくりが必要です。

また、環境に大きな影響を及ぼすおそれのある大規模な開発事業等については、事前に事業者自らが環境に与える影響について予測・評価し、その結果を事業に反映させることにより環境に配慮したもとのする環境影響評価の適切な運用が必要です。それ以下の規模であっても、事業実施に先立って、その構想・計画などのより早い段階において、環境に及ぼす影響について検討し環境配慮を行うことが求められています。

さらに、国や自治体などの行政機関は通常の経済活動の主体として占める位置が極めて大きいことから、今後も福岡市が事業者・消費者として環境保全に向けた取組みを率先して推進するとともに、国や関係する自治体へも協力を要請していくことが必要です。

加えて、今日の環境問題は複雑多岐にわたり、環境の状況や知見の変化も著しいものがあることから、環境情報を継続的に収集する必要があります。また、市民・事業者・行政の環境に配慮した取組みを推進するためには、各主体が環境情報を効果的に活用できることが不可欠であり、環境情報を整備して継続的に双方向に発信し、共有していくことが必要です。

そこで、①「環境配慮のための手続きや規制等の整備・運用」、②「市民・事業者の自主的な活動等に対する支援」、③「環境情報の継続的な収集・発信と共有」に取り組めます。

第1項 環境配慮のための手続きや規制等の整備・運用

施策の基本的方向

市民、事業者、行政の各主体が行う様々な活動において、環境への配慮を適切に行うため、各種規制や手続等の制度を整備し、適切に運用します。

主要な施策

分類	施策名	施策内容	関係課
環境配慮のための手続きや規制など	環境影響評価の推進	福岡市環境影響評価条例などにより、早期の計画段階などにおける環境影響評価を推進します。また、環境影響評価に関する情報などを整備します。	環境局) 環境調整課
	福岡市環境配慮指針の適切な運用	福岡市環境配慮指針を適切に運用し、開発事業などの構想・計画段階からの適切な環境配慮を誘導します。	環境局) 環境調整課
	アイランドシティ環境配慮指針の適切な運用	アイランドシティ環境配慮指針を適切に運用します。	環境局) 環境調整課
	特定施設などに対する排出規制の遵守	公害関係法令による特定施設などに対する排出規制の遵守を図ります。	各局)
	建築物総合環境性能評価制度(CASBEE制度)の運営	一定規模以上の建築物を新築・増改築する場合に、建築主に建築物環境配慮計画書の届出を求め、建築物の建築に係る環境への負荷低減等環境の保全に関する自主的な取組みを促進します。	住宅都市局) 建築審査課

第2項 市民・事業者の自主的な活動等に対する支援

施策の基本的方向

行政が率先して環境負荷の低減を図るとともに、市民・事業者の自主的な環境配慮を促進するための様々な支援等を行います。

主要な施策

分類	施策名	施策内容	関係課
環境配慮への支援等	各種基金(ファンド)の活用	「環境市民ファンド」や「事業系ごみ資源化推進ファンド」の適切な活用による環境活動の支援に取り組みます。	環境局) 各課
	水源かん養林などの管理・育成に対する支援	公益性を有する水源かん養林などの森林に対して、基金などによる適正な管理・育成の支援に取り組みます。	水道局) 流域連携課
	表彰・助成	「福岡市環境行動賞」など、活動に参加している市民・事業者等に対する表彰や助成を行うとともに、継続的な環境活動が行われるよう、表彰・助成対象者のその後の活動のフォローアップに努めます。	環境局) 各課
自主的な環境配慮の促進	福岡市役所環境保全実行計画の推進	福岡市役所環境保全実行計画に基づき、行政が率先して環境負荷の低減を図ります。	環境局) 温暖化対策課
	環境に配慮した契約	環境に配慮した契約方法を検討します。	環境局) 温暖化対策課
	環境経営システムの導入と実践	市の施設などにおけるISO14001の取得・運用や、自主的な環境経営システムの構築を促進します。	各局)
	グリーン購入の推進	福岡市グリーン購入ガイドラインに基づき、環境物品等の調達に積極的に努めます。	環境局) 政策経営課
	融資制度による市内中小企業の省エネ・新エネ設備の導入支援	福岡市商工金融資金制度の環境・エネルギー対応資金により、市内中小企業の省エネ・新エネ設備の導入を支援します。	経済観光文化局) 経営支援課
	PRTR制度の運用	PRTR制度の運用により、事業者が化学物質の不要な排出を抑えるなど自主的な管理を促進します。	環境局) 環境保全課
	公害防止協定等の締結による事業者の環境負荷低減促進	公害防止協定等の締結による環境負荷の低減を図ります。	環境局) 環境保全課
事業者による環境経営システムの導入促進	事業者のエコアクション21認証・登録やISO14001認証取得を支援します。	環境局) 政策経営課	

第3項 環境情報の継続的な収集・発信と共有

施策の基本的方向

市民・事業者が必要とされる大気・水質・騒音などの環境情報を収集し、調査・研究を行います。また、国や大学、他の自治体とも連携し、最新の幅広い情報の収集に努めます。
収集・整理した情報は、地域や社会のニーズに合わせ、様々な媒体を活用して効果的に発信するとともに、一方的な情報提供にとどまらない、双方向的な情報の活用方法についても検討します。

主要な施策

分類	施策名	施策内容	関係課
環境情報の収集・整理	調査・研究等の推進	地域・社会の状況を踏まえたうえで環境情報に関する各主体のニーズを把握し、ニーズに合った大気・騒音・水質などの環境監視、自然環境などの環境情報の収集・整備・ネットワーク化を推進します。	環境局) 環境保全課 環境調整課 環境科学課
		市内の大気汚染等の常時測定情報を収集・監視し、また、システムの更新にあたっては、最新の技術・知見に基づき新たな環境監視へのニーズに対応できるようシステムの整備・拡充を行います。	環境局) 環境保全課
	研究機関等との連携による新たな知見等の収集	市の試験・研究機関の機能強化・連携による効率的・効果的な調査・研究を推進します。	環境局) 環境科学課
環境情報の発信・共有	様々なメディアを活用した環境情報の発信・共有	大学や国・県の研究機関などとの連携による、広域的・新たな環境問題に関する科学的知見の収集、現状把握の充実に努めます。	環境局) 環境保全課 環境科学課
		市政だより、広報冊子やインターネットなどのあらゆる媒体を活用して、情報弱者にも配慮した、正確で最新の環境情報を発信・共有します。	環境局) 政策経営課
	ごみ出しのルール等をはじめ、環境に関する様々な情報について、外国語にも対応した発信・共有に努めます。	環境局) 循環型社会計画課 総務企画局) 国際部	
	環境教育・学習プログラムの充実	あらゆる世代・対象者に対応した環境教育・学習プログラムを充実させ、効果的に情報を発信します。	環境局) 政策経営課
	環境副読本など様々な媒体を活用した環境教育・学習の推進を行います。	環境局) 政策経営課	
	市の環境教育・学習に関する施設が持つプログラムを有機的に結び付けます。		
	ニーズに応じた情報の発信	大気環境の常時測定データなど、ニーズに合った環境情報を提供します。	環境局) 各課

第3節 ふくおか から九州・アジアへ

私たちの生活に不可欠な、豊かな自然と歴史ある文化、水や資源の循環などの環境からの恵みは、近隣地域との相互依存関係の中で成り立っています。めざすまちの姿の実現に向けては、福岡市域だけでなく、都市圏や市域を超えた「地域循環圏」、「自然共生圏」の視点を持ち、取組みを進める必要があります。

また、アジアの環境は本市にも影響していることから、本市が経験してきた環境改善の経験や技術、ノウハウを活かし、アジアの環境改善に向けた国際環境協力を行うことの重要性も高まっています。

そこで、①「近隣地域や九州・国内各地域との連携」、②「国際環境協力の推進」の施策を展開します。

第1項 近隣地域や九州・国内各地域との連携

施策の基本的方向

福岡都市圏をはじめ、近隣や九州、国内の地域と、環境施策の幅広い分野で連携・協力し、環境に関する共通の課題に向けた取組みや情報共有などを行います。

主要な施策

分類	施策名	施策内容	関係課
近隣地域との連携	福岡都市圏の市町との環境協力の推進	廃棄物処理や環境保全など広域化する環境行政に対応するため設立された「福岡都市圏環境行政推進協議会」を中心に、省エネルギー、ごみ減量・リサイクルなどの取組みや環境情報の共有などについて、福岡都市圏での環境協力・連携を推進します。	環境局) 政策経営課
	水資源地域・流域との連携・協力	産業廃棄物は広域的に移動・処理される実態があることから、関係自治体と連携を図り、発生抑制・再資源化や適正処理を推進します。	環境局) 産業廃棄物指導課
	九州・国内各地域との連携	水資源の多くを市外に依存しているため、市民に水源かん養林の保全活動への参加を呼びかけるとともに、市外の水源地域との連携を図り、水の安定的な確保に努めます。	水道局) 流域連携課
市民の連携	福北連携における環境連携の推進	福岡市と北九州市の両市に共通の環境問題の解決に向けての各種協議・検討・研究などを行います。	環境局) 政策経営課
	四市連携における環境連携の推進	九州域の一体的な発展に寄与するため、鹿児島市・熊本市・福岡市・北九州市が連携・協力して環境教育・学習分野などにおける連携を推進します。	環境局) 政策経営課
	市民による市域を超えた環境への取組みに対する支援・促進	地産地消の取組み(直売など)の情報を市域外にも広く発信するなど、市民の市域を超えた環境への取組みを支援・促進します。	各局)

第2項 国際環境協力の推進

施策の基本的方向

本市や市内の大学等がこれまで培ってきた経験を活かし、廃棄物処理や自然環境保全等に関する技術・ノウハウについて、研修生の受け入れや人材派遣等により、ニーズに応じた国際協力を展開します。
また、市民・事業者等による自発的な国際環境協力への支援も積極的に行います。

主要な施策

分類	施策名	施策内容	関係課
アジア太平洋地域などの都市との連携・技術交流の推進	海外からの研修生等の受け入れ	これまで培ってきたふくおかの環境技術・ノウハウについて、海外からの研修生の受け入れを推進します。	環境局) 政策経営課 施設課 総務企画局) 国際部
	国際機関との連携による技術協力	地元大学との共同研究による廃棄物埋立技術である福岡方式(準好気性埋立構造)を軸に、独立行政法人国際協力機構(JICA)や国連ハビタット福岡事務所、地元の大学・研究機関などとの連携による技術協力を展開します。 環境にやさしい節水型都市づくりを通じて培ってきた経験やノウハウを活かし、水道・下水道分野において国際協力機構(JICA)等を通じた技術協力を推進します。	環境局) 政策経営課 施設課 水道局) 経営企画課 道路下水道局) 下水道経営企画課 総務企画局) 国際部
民間団体等の自発的活動の促進	市民団体等による国際環境協力への支援	市民・市民団体等の開発途上国に対する緑化・生活環境改善等のボランティア活動への参加や、国際協力を行っているNPO等の自発的活動の促進及び支援を行います。	環境局) 政策経営課
		環境に関する国際交流の機会及び情報の提供を推進します。	環境局) 政策経営課
	アジアの環境改善に向け市民・事業者・行政が連携した取組みの推進	ラブアース・クリーンアップ事業をはじめとする市民・事業者・行政の共働による取組みを推進します。	環境局) 政策経営課 循環型社会計画課

成果指標

成果指標	現状値(把握年度)	目標値(目標年度)	指標設定の考え方
視察・研修受入人数	602人 (2011年度)	1,700人 (2022年度※)	アジア・太平洋地域などの都市への国際環境協力の取組みの度合いを図る指標として設定。(福岡市基本計画に掲げる成果指標)

※本計画の目標年度が2024(平成36)年度であるため、関連計画等の点検・見直しと合わせ、指標項目・目標値の再設定を検討する。